

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公表番号】特表2017-536213(P2017-536213A)

【公表日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2017-530061(P2017-530061)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/03	3 6 0 T
A 6 1 B	6/03	3 6 0 Q
A 6 1 B	6/03	3 7 7

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の血管を評価するためのシステムであって、処理システムを有し、該処理システムが、

前記患者の血管に関する画像データを取得し、

前記患者の血管に関する生理学的測定値を取得し、

取得された前記生理学的測定値を取得された前記画像データに対して、前記生理学的測定値が前記患者の血管の対応する部分に関連されるように位置合わせし、

位置合わせされた前記生理学的測定値を分析して、前記患者の血管の長さに沿った前記生理学的測定値の傾斜に基づいて、当該血管内の病変の分類を決定し、

ユーザインターフェースに前記病変の分類を出力する、

システム。

【請求項2】

前記病変の分類が、限局性、びまん性、及び多発性の病変を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記処理システムが、更に、

前記取得された画像データを分析して前記血管の血管名を識別し、

前記ユーザインターフェースに前記血管名を当該血管の近傍において出力する、
請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記処理システムが、前記血管の血管名を識別するためにコンピュータ支援の検出アルゴリズムを使用する、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記処理システムが、更に、医療施設の在庫データベースから前記病変の分類に応じたステントを自動的に推奨する、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記取得された画像データが、二次元血管造影画像、三次元血管造影画像又はコンピュ

ータトモグラフィ血管造影（CTA）画像のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記取得された生理学的測定値が、少なくとも1つの介入装置から入力される測定値を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記少なくとも1つの介入装置を更に有する、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記少なくとも1つの介入装置が圧力感知性血管内装置を含み、前記取得された生理学的測定値が圧力測定値を含む、請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

前記処理システムが、更に、取得された前記圧力測定値に基づいて圧力比を計算する、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記少なくとも1つの介入装置がフロー感知性血管内装置を含み、前記取得された生理学的測定値がフロー測定値を含む、請求項8に記載のシステム。

【請求項12】

前記ユーザインターフェースを更に有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項13】

前記処理システムが、前記病変の分類を前記ユーザインターフェースに、該分類の表示を前記血管の画像上に前記病変の位置の近傍において重ね合わせることにより出力する、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

患者の血管を評価する方法であって、
前記患者の血管に関する画像データを取得するステップと、
前記患者の血管に関する生理学的測定値を取得するステップと、
取得された前記生理学的測定値を取得された前記画像データに対して、前記生理学的測定値が前記患者の血管の対応する部分に関連されるように位置合わせするステップと、
位置合わせされた前記生理学的測定値を分析して、前記患者の血管の長さに沿った前記生理学的測定値の傾斜に基づいて、当該血管内の病変の分類を決定するステップと、
ユーザインターフェースに前記病変の分類を出力するステップと、
を有する、方法。

【請求項15】

前記ユーザインターフェースに前記病変の分類を出力するステップが、前記分類の表示を前記血管の画像上に前記病変の位置の近傍において重ね合わせるステップを含み、前記病変の分類が、限局性、びまん性、及び多発性の病変を含む、請求項14に記載の方法。